



令和 8 年度

加平小の教育



足立区立加平小学校

目次

○はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 1

○週時程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 2

○生活指導について・・・・・・・・・・・・・・・・P 3 ~ 6

○加平っこのやくそく等・・・・・・・・・・・・P 7 ~ 10

○体育着について・・・・・・・・・・・・・・・・P 11

○保健について・・・・・・・・・・・・・・・・P 12 ~ 15

○給食について・・・・・・・・・・・・・・・・P 16

○SNS 学校ルール・・・・・・・・・・・・P 17

○保護者のための加平小ライフスタンダード・・・・・・・・P 18

はじめに

校長 西澤 武

今年度、倉島敬和校長の後任として着任しました西澤武と申します。

令和8年度は、児童数594名、18学級での出発になりました。

今年度も子供たち一人一人が、夢と希望をもって学校生活を送ることができるよう教育活動のより一層の充実に努めてまいります。

本校の教育目標は、「やさしく」「かしこく」「たくましく」です。そのために、「学力向上を目指す学校」「安全・安心な学校」「保護者や地域と共に子供を育む学校」を本校の教育の基本として、「笑顔あふれる鹿浜五色桜小学校」を目指していきます。

「学力向上をめざす学校」

- ・学習のつまずきに応じた指導の充実
- ・授業力の向上
- ・中学校との連携、保育園との連携

「安全・安心な学校」

- ・いじめのない学校生活の充実
- ・安全・安心な学校の充実
- ・あいさつの徹底

「保護者や地域と共に子供を育む学校」

- ・保護者との共育体制の確立
- ・PTA や開かれた学校づくり協議会を中心とした協働体制の確立
- ・体験的学習場面の設定

日本の将来を担っていく子ども達を、健やかに育てるために、本校の全教職員が創意工夫し、一丸となって教育に当たらせていただきます。保護者の皆様、地域の皆様には今まで以上のご支援、ご協力をお願いいたします。

令和8年度 週時程表 37 足立区立加平小学校

	月	火	水	木	金	土
8:00~ 8:10	登 校					
8:15~ 8:20	朝 の 会 (朝学習及び移動の準備)					
8:20~ 8:35	全校朝会 8:25~35	朝授業	朝授業	児童集会 8:25~35	朝授業	朝学習
8:40~ 9:25	1 校 時					
9:25~ 9:30	5分休み(次の学習の準備)					
9:30~10:15	2 校 時					
10:15~10:30	中 休 み (外遊び)					
10:35~11:20	3 校 時					
11:20~11:25	5分休み(次の学習の準備)					
11:25~12:10	4 校 時					
12:10~12:55	給 食					
12:55~13:10	昼 休 み					
13:15~14:00	5 校 時					
14:00~14:05	5分休み(次の学習の準備) 帰りの用意					
14:05~14:50	6校時	帰りの会 ~14:20	6 校 時	帰りの会・清掃 ~14:20	6校時	PT(1~3年) (14:10 ~14:40)
14:50~15:10	帰りの会	6校時 クラブ 14:25~ 15:10	帰りの会 ・清掃	※ (14:10~14:40)	6校時 委員会 14:25~ 15:10	帰りの会 清掃 PT(4~6年) (15:00 ~15:30)
<p>※1年生は月曜~木曜は5校時までとし、金曜は4時間とする。</p> <p>※2年生は月曜~金曜まで5校時までとする。</p> <p>※3年生は火曜6校時まで、月曜、水曜、木曜、金曜は5校時までとする。</p> <p>※4年生は月曜、火曜6校時まで、水曜、木曜、金曜は5校時までとする。</p> <p>※クラブは月曜日とする。PTはなしとし、5校時終了からの時程はクラブ時程参照</p> <p>※委員会は金曜日とする。5校時終了からの時程は委員会時程参照</p> <p>※PTは月曜日、木曜日とする。時程はPT時程参照</p>						

本校における生活指導について

保護者の皆様におかれましては、学校教育へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新年度の開始に合わせ、本校における生活指導の基本的な指導方針・指導内容と保護者の方々へのお願いを改めてお伝えいたします。会話の中で話題に挙げていただき、お子さんと話し合っただけであれば幸いです。

学校、家庭、地域が一丸となって子供たちの健やかな成長を促していきたいと考えております。

記

1. 持ち物について

学校生活や学習に必要なもの、遊び要素のあるもの、高価なものは、学校に持ち込まないでください

- ・携帯電話の校内持ち込みには学校の許可が必要です。申請を希望する方は担任までお申し出ください。
- ・通学バッグにつけるお守りやキーホルダー等は、紛失・破損・他者への危害の可能性などに十分ご配慮ください。
- ・すべての持ち物に記名するように、ご協力ください。
- ・「物を大切に使う」という児童の心を育てるため、筆箱は蓋つきの箱型を推奨し、6年間同じものを使い続けることを目標としています。(右写真および下記資料1参照)
- ・適正な筆圧の定着を図るため、筆記用具は鉛筆とします。(下記資料1参照)



2. 登下校について

児童の安全を最優先に考えています

- ・自宅に近い指定通学路(下図資料2参照)を通り、校帽をかぶって、交通ルールを守り、寄り道せずに登下校するよう指導しています。転居等により通学路が変更になる場合は、担任にお伝えください。
- ・登校時間は8:00~8:10です。開門前に道路上で待つと周囲の迷惑となる可能性があるため、7:55に開門し、8:00までは昇降口前で待機します。
- ・途中で忘れ物に気付いても、危険なので取りに帰ることはできません。
- ・遅刻、早退する場合は、必ず教室まで(教室または保健室から)保護者の方が付き添ってください。

筆箱	・6年間使える箱型のもの。 ・シンプルで、鉛筆の出し入れが簡単なもの。
鉛筆	・2B鉛筆5本(転がり防止の為、六角鉛筆等が良い) 赤鉛筆を1本 青鉛筆を1本(赤青鉛筆でも可)
消しゴム	・白。においのない、実用的なもの
定規	・15cmくらいの筆箱に入る長さのもの (折りたたみ式でないもの)

【資料1:入学のしおりより】



【資料2:通学路図】

3. 校内生活について

人権尊重の考え方（場に応じた言葉遣い、相手を思いやる態度など）を重視した学校生活に取り組みます

- ・教職員が児童の名前を呼ぶときは「～さん」と呼びます。子供同士でも授業中は「～さん」と呼びます。
- ・5月と10月に、全校児童が「なかよし標語」を考え、全員分を昇降口に掲示します。
- ・5月と11月に、「学級満足度調査」を実施し、児童一人一人の学校生活に寄り添います。
- ・6月、11月、2月に、「いじめアンケート」を実施し、児童一人一人の心に寄り添います。

「み（みだしなみ、みじたく）・そ（そうじ）・あ（あいさつ）・じ（じかん）」の定着化を図ります

- ・み：ハンカチ、ティッシュ、校帽など、身支度を整えます。
- ・み：くつは、かかとを揃えて、くつ箱に入れます。
- ・そ：校内で使用した教室や用具等は、使う前よりきれいにします。
- ・あ：校内で人とすれ違ったら、相手の目を見て、はっきりとあいさつします。
- ・じ：朝会・集会時は、時間前に集合し、心の準備をして静かに待ちます。
- ・じ：教師も児童も時間を守ります。（チャイムから5秒以内に号令をかけることを目指します）

安全な校内外の環境維持に努めます

- ・校内の廊下や階段は、互いが気持ちよく使えるように、静かに歩きます。
- ・休み時間は遊びの内容で校庭の場所を分け、安全に遊びます。
- ・1～4年生を対象に、年2回「交通安全教室」を実施します。（3年生は自転車交通安全教室を含みます。）
- ・全学年を対象に、「セーフティ教室」（犯罪防止、SNSの危険性等）を実施します。
- ・災害時の安全な避難行動を身に付けるため、月1回様々な想定での避難訓練を実施します。

健康に配慮した校内生活を送ります

- ・休み時間の外遊びを推奨します。
- ・タブレットの使用時間に気を配り、目を休める為の適切な休憩時間をとります。
- ・給食後の歯みがき・うがいを推奨していします。

校内外の生活ルールの定期的な目標設定とふりかえりを行います

- ・毎月の生活目標を基に、週ごとに具体的な生活目標を設定し取り組みます。
- ・毎週末に「みそあじ」「歯みがき・うがい」「週目標」のふりかえりをします。
- ・5月の大型連休後、夏休み後、冬休み後に、生活リズム向上ウィークを実施します。

4. 放課後の過ごし方をお願い

- ・学校の宿題や次の日の支度、忘れ物の確認は、子供にさせてください。
- ・夕焼けチャイムを守らせてください。
- ・交通ルール【自転車の乗り方・道路の横断方法・交差点の一時停止】を守らせてください。
- ・子供がお金を持って遊びに行くことは極力避けてください。
- ・子供同士でおごったりおごってもらったりがないように、お金の使途・管理方法を決めてください。
- ・大人がいない時は、友達を家にあげない習慣を守らせてください。
- ・ゲームやタブレットの使い方・使用時間の家庭ルールを決めて、家族で確認する時間を作ってください。特にインターネットやSNSに関する情報モラルについては、大人も子供も気を付けてください。
- ・お子さんの発達段階にあった睡眠時間を、しっかり確保するようにしてください。

「入学のしおり」より抜粋

(1) 登下校の約束

- ①登校時間は、8時から8時10分です。
※7時55分に開門し、8時15分までに教室に入ります。
※お車での送迎は、近隣住民の方への迷惑になりますのでおひかえください。
- ②個別で登校します。下校はできるだけ同じ方向の友達と、通学路を通って下校します。
※災害、防犯等で安全確保のため、一斉下校する際には、下校班で下校します。(P18 参照)
- ③黄色い帽子をかぶって登下校します。
- ④登校中、忘れ物に気がついても、家に取りには帰りません。
- ⑤学校の登下校に子供だけで他の所に立ち寄りません。
- ⑥見知らぬ人に道を聞かれたり、何かをくれるからと言われたりしても、ついて行ったり、もらったり
しません。(いかのおすし)
(ついて) いかない (車に) のらない おおごえを出す すぐ逃げる しらせる

(2) 欠席と遅刻・早退について … 担任への連絡は、連絡帳をお願いします。

欠席	当日の朝までに、C4thHome&School または連絡帳で連絡してください。	
遅刻	当日の朝までに、C4thHome&School または連絡帳で連絡してください。 連絡帳で連絡できなかった場合は、学 校に電話連絡をしてください。	登校の際は、保護者の方が付き添い、職員室に声をかけてから 教室までお送りください。
早退	当日の朝までに、C4thHome&School または連絡帳で連絡してください。 連絡帳で連絡できなかった場合は、学 校に電話連絡をしてください。	下校の際は、保護者の方が <u>教室または保健室まで</u> お迎えにい らしてください。

(3) 学校生活について

- ①衣類は運動や脱ぎ着がしやすく、学校生活にふさわしいものを着用させてください。
- ②常にハンカチ、ちり紙を身につけられるようポケットのある服が望ましいです。
ポケットのないものは、身につけられるよう工夫してください。
※腰につける型のは可。肩からかける型のは危険ですのご遠慮ください。
- ③清潔なハンカチ・ちり紙を毎日持たせてください。
- ④週末は、体育着や上ばきを持ち帰らせます。週明けに、洗ったものを持たせてください。
- ⑤連絡帳を通しての連絡が多くなります。連絡帳と連絡袋に入っている手紙は、毎日必ずお読みください。
体育の見学は、理由を連絡帳でお知らせください。
- ⑥緊急時の連絡先は、必ず連絡が取れるところを学校にお知らせください。(勤務先や携帯電話など)また、
住所・連絡先などが変わった場合は、必ずご連絡ください。

(4) 学用品・持ち物について



加平小学校は、毎日、タブレット端末を持ち帰ります。家庭学習に関してもタブレット端末を活用した課題に取り組みます。毎日、ご家庭において充電することや課題の確認、翌日の持ち物の確認、配布物等をご確認ください。

以下、共通事項を御確認の上、学用品の補充等を願います。

なお、学習に必要なない持ち物を持たせることはご遠慮ください。

※①～④の学習用具には、遊び要素のあるものやキャラクター商品などは避けてください。

※持ち物(学用品・洋服など)は、全て(鉛筆1本にも)名前を書いてください。

①	筆箱	<ul style="list-style-type: none"> ・6年間使える箱型のもの。 ・シンプルで、鉛筆の出し入れが簡単なもの
②	鉛筆	<ul style="list-style-type: none"> ・2B鉛筆5本(転がり防止の為、六角鉛筆等が良い) 赤鉛筆を1本 青鉛筆を1本(赤青鉛筆でも可)
③	消しゴム	<ul style="list-style-type: none"> ・白。においのない、実用的なもの
④	定規	<ul style="list-style-type: none"> ・15cmくらいの筆箱に入る長さのもの(折りたたみ式でないもの)
⑤	上履き 上履き入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・色は白。運動の際に脱げにくいもの。 ・足の甲とかかとの部分に名前を記入 ・上履き袋にも名前を記入
⑥	外履き	<ul style="list-style-type: none"> ・足に合った運動靴を履いて登校
⑦	体育着 紅白帽 体育袋 ※詳細はP11 参照	<ul style="list-style-type: none"> ・クォーターパンツ(紺) ・半袖シャツ(白、クルーネック) <u>15~20cmの名札を付ける</u> ・紅白帽(つば付き) ・体育袋(縦35~40cm×横25~30cm くらいの中着タイプ。ひもを短めに) ・寒い時はトレーナーや長ズボンを着てもかまいません。 ※体育着の色に準じ、華美な物や高価なものは避けてください。 ※フード、ひも、ファスナー、ボタン付きのものは危険ですので避けてください。 
⑧	ランチマット 給食袋 マスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ランチマット(縦40cm×横60cm位) ・給食袋(縦20cm×横15cm位) ・口拭き用ハンカチ ・マスク(白が望ましいです) ※毎日洗濯をするので、2組以上あると便利です。 
⑨	防災頭巾	<ul style="list-style-type: none"> ・防災頭巾・防災頭巾カバー
⑩	手さげ袋	<ul style="list-style-type: none"> ・上履き袋、体育着袋が入るもの(道具箱や給食の白衣を持ち帰ることもあります。) ・手に持つ部分を含め、高さ40センチ以下だと床につきません。 ・事故・けがの防止のため、長さにご配慮ください。
⑪	傘	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち手の部分に記名する。
⑫	ぞうきん	<ul style="list-style-type: none"> ・絞りやすい厚さのもの。洗濯ばさみも1つ持ってくる。
⑬	水筒	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する場合はご持参ください。(中身は水・お茶類のみ)

○体育着等の販売店

浅野寝具店：足立区南花畑2-11 TEL 03-3860-3939

フレッシュマート オカノ：足立区青井4-23-20 TEL 03-3887-1323

か へ い こ 加平っ子のやくそく

とうげこう 1. 登下校

- ①登校時間は8:00～8:10です。8:15から朝の会が始められるように準備をします。
- 7:55より前は校内には入れません。開門に合わせて登校します。
- ②学校の登下校は校帽をかぶり、決まっている通学路を歩きます。車や自転車での送り迎えは事前の学校許可が必要になります。
- ③道路を歩く時は、交通ルールを守ります。友達とふざけ合ったり、寄り道をしたりするのはやめましょう。
- 雨の日はかさの扱いに気を付けましょう。
- ④登校中や登校した後に忘れ物に気付いても、あぶないので取りにもどらないようにしましょう。
- ⑤学校の先生だけでなく、学童擁護さん、用務主事さん、地域の人たちにもあいさつをします。(あ)
- ⑥校内で人とすれ違ったら、相手の目を見て、はっきりとあいさつします。(あ)
- ⑦くつは、かかとを揃えて、くつ箱に入れます。(み)
- ⑧ハンカチ、ティッシュ、校帽など、身支度を整えます。(み)



がっこうせいかつ 2. 学校生活

- ①先生の指示をしっかりと聞いて学習・行動します。
- ②教師も児童も時間を守ります。(定刻から5秒以内に号令をかけることを目指します。)(じ)
- ③朝会・集会時は、時間前に集合し、心の準備をして静かに待ちます。(じ)
- ④授業の開始のチャイムは授業の準備をすませ席に座って聞きます。
- ⑤授業の始めと終わりは、先生と目を合わせてあいさつをします。
- 授業終わりのチャイムに次の授業の準備をして休憩します。
- ⑥いつもていねいな言葉づかいをします。名前をよばれたら「はい」と返事をします。
- ⑦学年で決められているろうかや階段の、右側を静かに歩きます。

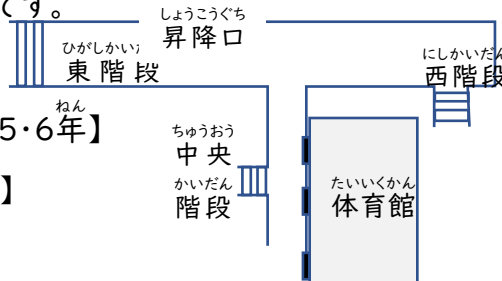


【中央階段】…ふだんは使いません。先生がいる時のみ使ってよいです。

【東階段】……2年、4年、5年、6年 【西階段】……1年、3年

※朝会時の入退場は【前扉…1・5・6年 西階段…1年、東階段…5・6年】

【中央扉…2・3・4年 中央階段…2・3・4年】



- ⑧中休みと昼休みは、校庭や体育館、中庭で遊べます。
- 校庭に出るときは校帽(1年生は赤白帽子)をかぶりましょう。

※雨の日はクラスの「雨の日セット」を使って室内遊びをします。

- ⑨校庭は【かけっこエリア】、【ボール遊びエリア】、【たんなわエリア】を守って遊べます。

- ⑩クラスボールを使えますが、危ないので蹴ってはいけません。
- ⑪【花だん・畑、ビオトープ・赤いアスファルト】は走れません。
- ⑫校内で使用した教室や用具等は、使う前よりきれいにします。(そ)
- ⑬校内で使用する持ち物には名前を書きます。貸し借りはしません。忘れ物は先生に伝えましょう。
- ⑭学校から連絡している持ち物以外の学習に不要なものは持ち込みません。
 ※持ち込みが必要な場合(携帯電話など)は、学校への事前申請が必要です。
 ※許可なく持ち込んだものに関して、学校で責任を取ることはできません。
- ⑮筆箱の中身や、家庭で準備する道具に関しては、学校のルールを守ります。
- ⑯タブレットは学習の道具として使用します。校内ではタブレットの校内ルールをしっかり守ります。
- ⑰【自分の教室以外の教室・特別教室】には、先生の許可なく勝手に入りません。
- ⑱ベランダ・非常口は特別な場合以外、先生の許可なく入りません。
- ⑲体調不良やケガの時は先生に断って保健室へ行きます。早退する場合は、保護者に教室または保健室まで迎えに来てもらいます。
- ⑳下校時刻を守ります。学校に残る時は、事前に先生と保護者の許可が必要です。



3. 放課後

- ①「加平小学校の児童」であることを忘れず、いつでも正しい行動を心がけます。
- ②宿題を確認し、筆箱の中身が使えるように整え、忘れ物がないように次の日の支度をします。
- ③学校に忘れ物を取りに来る時は、職員室の先生に声をかけてから取り行きましょう。
- ④放課後、遊びに行くときは、「だれと」、「どこに」、「何を持って」、「いつまでに帰るのか」を
おうちの人に必ず伝えて許可をもらいましょう。
- ⑤遊びに行く時に、お金や高価なゲーム機、カードなどは持っていきません。おごったりもらったりするこ
とは絶対にやめましょう。
- ⑥夕焼けチャイムが鳴ったら、おうちに帰りましょう。
- ⑦駐車場、工事現場など危険な場所に立ち入らないようにしましょう。
- ⑧公園で遊ぶ時は、その公園のルールを守り、他の人への配慮を忘れないようにしましょう。
- ⑨公園などで遊んだ後は、自分が出したゴミが落ちていないか、周りを確認し持ち帰りましょう。
- ⑩自転車はヘルメットをかぶり正しく乗りましょう。キックボードは道路で乗ってはいけません。
- ⑪大人がいなときは友達を家にあげません。
- ⑫放課後のゲームやタブレットなどの使用時間は、家庭で話し合って決めたルールを守りましょう。
- ⑬寝起きの時間を家庭で決めて、決まった時間に布団へ出入りする習慣を身につけましょう。



ご家庭へのお願い

生活指導部

☆朝7時までに起きる習慣を身につけさせてください！

明るく素直、元気な子ども的一天は、「早起き」から始まります。学校生活を友だちと楽しく、生き生きと過ごすためにも、「早起き」の習慣を身につけさせてください。学校では、7時までに起きるよう指導しています。7時までに起きれば、「身支度をする」「朝ごはんをしっかり食べる」など朝の時間にゆとりが生まれるとともに、体も目覚め、明るく元気に学校生活を過ごすことができるようになります。



明るく元気な学校生活を過ごすために、「早起き」をしましょう！



☆学校での服装については、活動しやすい服装をさせてください！

学校では、学習・給食・清掃などたくさんの活動を行います。学習の場面をでも、いつもイスに座っているわけではなく、教室の床に座っての活動もあります。清掃では、床の雑巾がけなどもあります。どんな活動でも「動きやすい服装を」と指導しています。



学校は、いろいろな活動をするところです。活動しやすい服装で登校しましょう。



動きやすい服装とは

- ① 手首がきちんと出る服装を！
そでが長く手首が隠れてしまう服はやめてください。
- ② 多少汚れても気にならない服装を！
習字をしたり絵の具で絵を描いたり、床に座って活動したり掃除をしたりします。多少汚れても気にならない服装で登校させるようお願いいたします。
- ③ 長い髪の毛は束ねてください！
前髪が目にかかっていると気になり集中力がそがれます。また目にもよくありません。長い髪をそのままにしているのは、子どもたちの活動の妨げになります。長い髪は束ねるようにしてください。

☆家庭学習の習慣をつけさせてください！

学校では、基礎学力の定着のためにも、低学年は20分以上、中学年は40分以上、高学年は60分以上の家庭学習に取り組むように指導しています。宿題が早く終わっても、ご家庭で課題を用意して、毎日決められた時間、家庭学習に取り組むようにしてください。

毎日決められた時間
家庭学習をしましょう！



☆子どもたちだけの遠出や外食をしない！ ☆お金を持って遊ばない！

学校では、「子どもだけで遠出や外食をしない！」「お金を持って遊ばない！」と指導してきています。全校朝会でもあらためて児童に指導をしています。

子どもだけで遠出や外食をすると、交通事故や事件に巻き込まれる心配があります。



お金を持って遊ぶことで貸したり借りたりなどからお金をめぐってのトラブルが起こりやすくなります。

☆髪を染めない！

髪を染めることは、成長期になる子どもたちには、大人以上の悪影響が考えられます。学校は、心も体も健康な子どもの育成を目指し、髪を染めることは認めていません。

髪を染める色素が体内に蓄積され、腎臓病等健康への悪影響があります。



学校では、髪を染めることは認めていません。

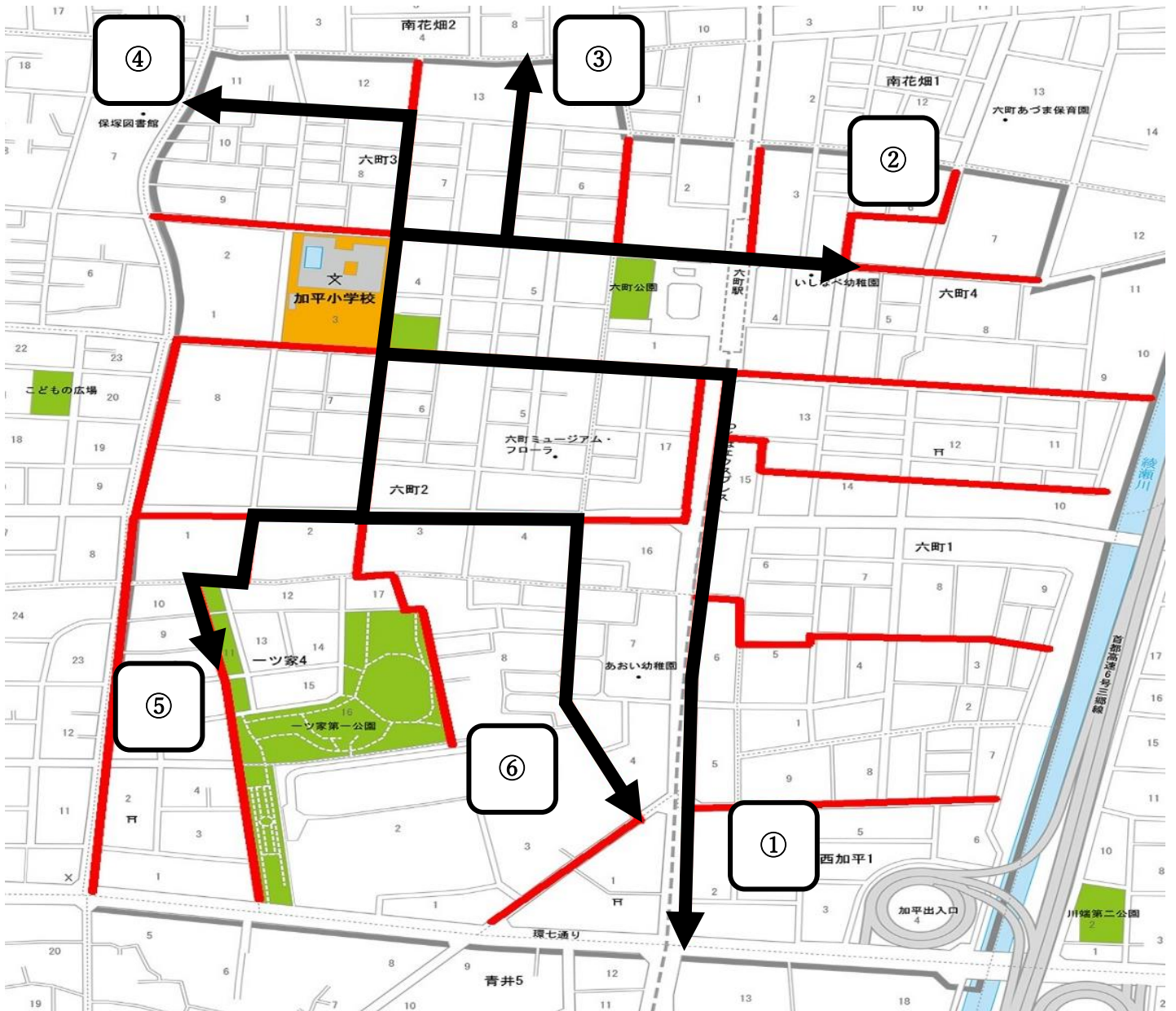
☆携帯電話やスマートフォンは、子どもにとって「本当に必要なものなのか」を考えてください！

携帯電話やスマートフォンそのものは悪いものではありません。しかし、携帯電話・スマートフォンの普及により子どもたちや若者たちにとって危険な状況に陥ることがあります。例えば出会い系サイト等へのアクセスがそうです。また、夜中までメールのやりとりをしていて睡眠不足に陥っていたり、メールを使った悪質ないじめや脅迫といったことなども起こっています。今現在自分のお子さんに携帯電話・スマートフォンが本当に必要なものなのかどうかを考え、判断するのは保護者の責任だと思います。「友だちが持っているから」とか「子どもがほしいというから」ということではなく、「必要なのか」と考えることが大切です。

お子さんにとって携帯電話・スマートフォンがほんとうに必要なものなのかどうかを考え、判断することが大切です。



下校班ルートと最終地点



- ① 西加平神社 歩道橋(都道 102 号線の東側)
- ② いしなべ幼稚園先(南花畑学童・CFA)
- ③ 花畑東部十号公園付近 丁字路
- ④ 保塚児童館
- ⑤ 一ツ家第一公園 西側
- ⑥ 建デポ足立加平店 裏付近(都道 102 号線の西側)

加平小の体育着について

体育部

体育着について

体育着は指定いたしません。下記内容をご確認いただき、各ご家庭で購入してください。

【上】

- ・白無地(襟・袖口も白)
- ・クルーネック
(首回りが丸いもの)
- ・半袖
- ※ゼッケンを縫い付け、
学年・組・氏名を大きく記入



【下】

- ・黒または紺
- ・半ズボン
(膝より上の長さのもの)

【紅白帽子】

- ・あごに紐つき
- ・「つば」のあるもの

体育着の着かたについて

- ・紅白帽のゴムひもをあごにかけます。
※ゴムが切れていたり、のびたりしていたら直してもらいましょう。
- ・シャツは、クォーターパンツの中に入れます。
- ・寒い時はトレーナーやうすい長袖シャツを着用することができます。
※ビブスやチームが区別できるように白またはそれに近い色が望ましいです。
※体温調節の観点から、体育着の下に長袖の下着を着用することは避けてください。
※安全面のため、以下のものも避けてください。
→フード付、ひも付、ファスナー付、ボタン付、チャーム付、ニット類
- ・寒い時は体育着ズボンの上にジャージ等の長ズボンを着用することができます。
※伸縮性に優れ動きやすく脱ぎ着がしやすいもの、かつ、色は黒または紺
(ワンポイントやストライプ程度は可)華美なものや高価なものは避けてください。
- ・靴下はひざより下までのものとし、タイツやスパッツは、はきません。
- ・髪が長い子は、髪をしばるようにしてください。ピンは危険なので使わないようにお願いします。

※体育着の肌着の着用について

体育の授業では、運動量の確保に努めています。当然、汗をかくことが多いです。その関係で、肌着を着用せず体育着 1 枚が望ましいと考えています。しかし、お子様の発育の状況によっては、肌着を着用した方が良い場合もあると思います。その場合は、保護者の判断により、肌着を着用させてください。その際には、汗をかくことが多いので、替えの肌着を持たせていただくと良いと思います。

運動靴について

- ・体育のある日は、動きやすい靴で登校します。
※体育の授業では、安全に運動を行うため、長靴での参加は不可です。
(本校の校庭は水はけが良く、天候が回復した場合、校庭体育を実施することもあります。その際、長靴では体育に参加できませんので、予めご承知おきください。)

保健関係について

保健部

学校感染症について

- ①学校感染症に決められている病気にかかった場合、すぐに学校に連絡してください。出席停止となり、医師の許可がおりるまで、登校はできません。(欠席扱いにはなりません。)
- ②登校時には、「登校許可証」を提出してください。(用紙は学校にあります。また、加平小学校ホームページ・足立区ホームページからもダウンロードできます。)

学校において予防すべき感染症の種類と出席停止期間の基準

	感染症の種類	出席停止期間の基準等
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ(H5N1)	発症から、治癒するまで
第二種	インフルエンザ(H5N1を除く)	発症から、5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症から5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
	百日咳	発症から、特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	発症から、解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症から、耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹(三日ばしか)	発症から、発疹が消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	発症から、全ての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	発症から、主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核及び髄膜炎菌性髄膜炎	発症から、医師により感染のおそれがないと認めるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	発症から、医師により感染のおそれがないと認めるまで
	その他の感染症	
	溶連菌感染症	発症から、適切な抗生剤治療がなされ24時間を経て全身症状が回復するまで
	手足口病	発症から、咽頭・口腔の水疱・潰瘍が改善し発熱がなく全身症状が改善するまで
	伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良好
	ヘルパンギーナ(夏かぜ)	全身症状が良好
	マイコプラズマ感染症	発症から感染力の強い急性期が終わり全身状態が回復するまで
	感染性胃腸炎	発症から、下痢、嘔吐症状が焼失し全身状態が回復するまで
RS感染症	症状が改善し全身状態が良好	

* 通常、出席停止の措置は必要ないと考えられる感染症の例
アタマジラミ、水いぼ、伝染性膿痂疹(とびひ)

登校許可証（医療機関が記入）

足立区医師会
足立区
足立区教育委員会

医師が記入した登校許可証が必要な感染症

○印	病名	登校停止期間
1	麻疹（はしか）	解熱後、3日を経過するまで
2	風しん（三日はしか）	発しんが消失するまで
3	水痘（水ぼうそう）・帯状疱疹（※①）	すべての発しんがかさぶたになるまで
4	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
5	インフルエンザ（※②）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日
6	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
7	結核	感染の恐れがなくなるまで
8	咽頭結膜熱（プール熱）	主症状が消失した後2日を経過するまで
9	流行性角結膜炎（はやり目）	感染力が極めて強いので医師の判断がでるまで
10	急性出血性結膜炎	医師の判断がでるまで
11	腸管出血性大腸菌感染症（O-157）	感染力が極めて強いので医師の判断がでるまで
12	髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがなくなるまで

※① 第2種感染症の対象ではない。

(提出先) 足立区立加平小学校 年 組 児童 氏名

出席停止期間 月 日から 月 日まで

月 日から登校してもよいことを証明します

医療機関名 医師名 印

切り取り

登校許可証（保護者が記入）

足立区医師会
足立区
足立区教育委員会

医師の登校許可を得た上で保護者が記入した許可証が必要な感染症

○印	病名	登校のめやす
1	手足口病	症状が改善し全身状態が良好
2	溶連菌感染症	治療開始後24時間経過し、全身状態が良好
3	伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良好
4	感染性胃腸炎	医師の診断がでるまで
5	ヘルパンギーナ	全身状態が良好
6	マイコプラズマ肺炎	症状が改善し全身状態が良好
7	RSウイルス感染症	症状が改善し全身状態が良好

(提出先) 足立区立加平小学校 年 組 児童 氏名

受診した病院名

通院した期間 月 日～ 月 日 登校を許可された日 月 日

上記の通り相違ありません

平成 年 月 日 保護者名 印

※②インフルエンザについては、「インフルエンザ登校・登園・登室届」（保護者記入様式・次ページ参照）を使用できます。どちらかをご提出ください。

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 登校・登園・登室届

(提出先)

学校・園・学童室

年

組 児童・生徒氏名

※ 足立区医師会会員の医療機関へお願い

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症と診断した際は、医療機関にて太枠部分の記入(文書料無料の扱い)にご協力をお願いいたします。

※ 医療機関へ様式の持参をしていなかった場合や足立区医師会会員ではない医療機関を受診した場合は、太枠部分についても保護者が記入してください。

診断名 (該当するものに○)	インフルエンザ (A型 ・ B型 ・ 不明)
	新型コロナウイルス感染症
診断した医療機関名 (医療機関で記入の場合、ゴム印等の押印可)	
受診した日	年 月 日 ()
発症した日 ※インフルエンザの場合は発熱した日 ※コロナ無症状の場合は検査した日	年 月 日 ()

発症からの 日数	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
その日の 最高体温									
解熱した日 症状軽快した日 (○を記入)									

※ 裏面の参考「出席停止期間の基準」を確認し、基準を満たしていれば下記にチェック を入れてください。

【インフルエンザ】

- 発症後5日を経過しました。
- 解熱した後2日(乳幼児は3日)を経過しました。

【新型コロナウイルス感染症】

- 発症後(無症状の場合は検査日から)5日を経過しました。
- 症状が軽快して1日を経過しました。

上記2つの基準を満たし、集団生活に支障がない状態ですので、 _____ 年 月 日
より登校・登園・登室を再開します。

保護者氏名 (自署)

足立区教育委員会 足立区医師会と協議済 (令和5年6月より運用開始)

学校でのケガについて

学校の管理下でケガをした場合、日本スポーツ振興センターの災害共済の制度に申請する対象となります。

日本スポーツ振興センターの災害共済制度では、治療費とお見舞金(1割)を請求できます。

※学校管理下の範囲

- 授業中…例) 各教科、遠足、修学旅行、大掃除など
- 学校の教育計画に基づく課外指導中…例) 部活動、自然教室、移動教室
- 休憩時間中及び学校の定めた特定時間…例) 始業前、中休み、昼休み、放課後
- 通常の経路及び方法による通学中…例) 登校中、下校中
- その他…例) 寄宿舎にあるとき

学校外で授業が行われるとき、集合・解散場所との合理的な経路および方法による往復中

※治療を始めてから治療終了まで、医療費が保険診療で合計¥1,500円以上かかった場合に請求できます。

保険診療で¥1,500円未満や要保護家庭などは、給付対象外となります。

※「日本スポーツ振興センター災害給付制度」と「足立区子ども医療費助成制度(㊦医療証)」を併用できるようになりました。

「足立区子ども医療助成制度」と併用した場合はお見舞金のみ給付されます。

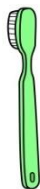
※医療費の支給期間は、初診から最長10年間行われます。注意しなければならない点は、給付の事由が生じた日から、2年間請求を行わないと時効により給付を受ける権利が消滅してしまいます。

申請書類は、学校にあります。ご不明な点がございましたら養護教諭までご連絡ください。

給食後の歯みがきについて

本校では、「食後の歯みがきの機会を増やすことで、歯をみがくことの気持ちよさを知り、歯を大切にする習慣を身に付けること」をねらいに、給食後の昼休みに歯みがき、または、うがいを推奨しています。

持ち物



歯ブラシ



コップ

※給食袋に入れて持ってきてください。

(入らない場合は、別に歯ブラシとコップを入れる袋をご用意ください。)

※歯みがき粉は、使用しません。

※衛生管理上、毎日、家に持ち帰ります。

※歯ブラシの毛先がひろがってきたら新しいものにかえてください。

これを機会にご家庭でも、食後の歯みがきが習慣化されるよう声かけをお願いします。子供たちの健やかな成長のために、早寝早起き、朝ごはん、歯みがきなどの基本的な生活習慣を定着させることができるよう、良い環境づくりに取り組んでいただければと思います。

加平小の給食について

給食部

学校給食について

(1) 学校給食とは

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることはもちろんのこと、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材としての役割を担っています。

(2) 本校の特色

- ・ 年間195回の給食を実施
- ・ 学校給食の栄養摂取基準に沿って、栄養のバランスを整え、様々な食材を幅広く使用し、多様な調理形態の献立を作成している。
- ・ 調理は、自校方式で出来立ての温かい料理を食べることができる。また、調理している様子を給食室の窓からのぞくことができる。
- ・ 旬の食材や、地場産の食材を最大限活用し、季節感や郷土愛を感じさせている。
- ・ ランチルームでの給食を、年間を通じて1クラスずつ実施し、楽しい会食の場で、望ましい食事のあり方を学ぶ。
- ・ 毎月、日本の郷土料理や世界の料理を取り入れ、食文化の継承や多様な食文化を学ぶ。
- ・ 毎月、セレクト給食を実施し、自分で選べる楽しさを味わい、食への関心を高め、食を選択する力を習得する。
- ・ 区の取り組みの「給食メニューコンクール」や「もりもり給食ウィーク」に積極的に参加し、児童の食の意識を高めている。

(3) 食物アレルギー対応について

- ・ 食物アレルギー等の理由で、給食での除去対応が必要な方は、養護教諭または栄養教諭、担任までご連絡ください。
- ・ 除去を希望される場合、医師の学校生活管理指導表等を提出していただくほか、面談を実施して対応方法を決定します。
- ・ 除去対応を行う場合、誤食を防ぐためおかわりができませんのでご了承ください。

(4) 持ち物について

《給食袋に入れてくるもの》 ①ランチマット ②お手拭き用ハンカチ ③給食当番時のマスク

(5) 給食白衣について

給食当番時に使用した白衣を週末に持ち帰ります。洗濯とアイロンがけをして、月曜日に持たせてください。
白衣のボタンがとれていた場合、つけていただくと助かります。

(6) 給食費について

令和5年10月より、給食費が無償化になりました。

食育について

(1) 食育とは

食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けられるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの。

(2) 主な取り組み

- ・ ランチルームで、食に関する指導を実施。
- ・ 授業の中での食に関する指導（生活科、家庭科、体育科（保健領域）、社会科、学級活動等）の実施。
- ・ 給食つうしんを毎日発行し、その日の給食について知らせる。
- ・ 日本の食文化の継承及び、世界の食文化を知る。食事のマナー、望ましい食習慣、食文化等を給食が生きた教材として活用している。

「加平小学校 SNS学校ルール」について

携帯電話やスマートフォン、学習用タブレット、その他インターネットに接続できるゲーム機器などは、役に立つ道具でもありますが、使い方一つで、自分や家族、友達の身を危険にさらしたり、人を傷つけたりする道具にもなります。

また、使用しすぎると、睡眠不足による健康被害を受けたり、学習時間が確保できなくなったりする恐れもあります。

そこで、学校では、使用するときの「加平小学校SNS学校ルール」を策定しました。自分や家族、友達を守るためにも、家庭でも使い方について話し合い、家庭でのルールづくりなどにかしてください。

加平小学校 SNS学校ルール

自分や家族、友達を守るために…

- 必ずフィルタリングを付けて使用します。
- SNSやメールに個人が特定できるような写真、情報は載せません。
- 知らない人とのSNSのやりとりはしません。

良好な人間関係を築くために…

- 人の嫌がることや悪口を書き込みません。
- 相手の気持ちになって、何度か読み返してから送信します。

健康的な生活を送るために…

- SNSやメール、ゲーム等は、約束した時刻以降は使用しません。
- SNSやメール、ゲーム等の使用時間は、学校や家庭で決めます。
- 携帯電話やスマホ・タブレット等は、9時以降は親に預けます。

保護者の皆様へ

SNS学校ルールや家庭でのルールづくりにおいて、子供たちがインターネットによって犯罪につながる（巻き込まれる）ことや他人を傷つけることにもなり得ることを十分に言い聞かせてください。その上で、次のことを守りください。

☆必要のない場合は、子供の前で携帯やスマホを触らない。

☆業者が販売している写真や雑誌を撮影しません。

保護者のための加平小ライフスタンダード

「保護者のための加平小ライフスタンダード」は、保護者が来校時に守る学校内でのルールです。来校の際には、「学校は子どもたちの学びの場である」ことを忘れずに、良識ある行動をとりましょう。子どもたちの学習環境を守るために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

☆名札を着用しましょう!

子どもたちの安全のために、原則名札のない方は入校できません。

来校時には必ず名札(保護者カード)を携帯し、校内でも名札が見えるように着用しましょう。万が一お忘れになった場合は、主事室のところでノートにお子さんのクラスと名前を記入して、名札のケース(「来校者」と書かれています)を借用して吊り下げてお入りください。

☆原則、自転車での来校はやめましょう!

原則として、徒歩での来校をお願いします。

やむを得ず自転車で来校される際は、近隣のご迷惑とならないよう、学校の敷地内の決められた場所への駐輪をお願いします。その際は、安全のため敷地内では自転車を押して下さい。

☆上履きと下履きを入れる袋を持参しましょう!

北側入口の来賓用の下駄箱は、学校のお客様(来賓)のためのもので、保護者は使用できません。来校の際には、上履きを持参し、下履きは袋に入れて各自で持ち歩きましょう。緊急などの来校で、履物をお忘れの方は、北側入口(自動ドア)を入った左側の棚にある貸し出し用スリッパをご利用ください。

☆授業参観時の私語、学校内での飲食は禁止です!

授業参観時の私語は子どもたちの学びの妨げとなりますので厳禁です。廊下からお子さんに手を振るなどの行為もご遠慮ください。また、ガムを噛んだりアメをなめたりしての参観も厳禁です。

☆携帯電話等は場所と場面をわきまえて使用しましょう!許可なく校内の写真・動画撮影は禁止です!

携帯電話による廊下での通話や教室内でのメールのやり取りは、子どもたちの授業への集中の妨げになります。

携帯電話の使用は場所と場面に配慮しましょう。

なお、校内における許可のない写真撮影・動画撮影は禁止です。個人情報保護の観点から、他の人が写っている写真や動画等を許可なくSNS等に掲載することはおやめください。運動会などの学校行事など撮影許可は、別に連絡します。

(許可なく掲載したことによりトラブルになったケースを耳にしております。訴訟にまで発展する場合があります。

十分ご注意ください。)

☆ご来校の際や職員室入室の際には、学年・氏名・用件をはっきり伝えましょう!

ご来校の際や職員室への入室の際には、その目的をはっきりと伝え、許可なく入校及び入室することは控えましょう。これは子どもたちとも共通のルールです。

☆あいさつをしましょう

子どもたちには、日頃からあいさつを指導しています。校内で出会った保護者同士、地域の方、先生方に対して積極的に声をかけていただきたいと思います。一人の大人として、加平小の保護者であることに対して責任をもち、節度をわきまえた行動をお願いします。

☆学校敷地内は全面禁煙です!

学校の敷地内は全面禁煙となっています。

敷地外でも近隣のご迷惑にならないようルールとマナーを守りましょう。

